

## 第 7 次八戸市総合計画策定に係る市民参画実施（案）

### 1. 趣 旨

第 7 次八戸市総合計画の策定方針に定める計画づくりへの積極的な市民参加（市民アンケート、市民ワークショップ、各種団体との意見交換会、市議会からの意見聴取、地域シンクタンクである八戸市都市研究検討会からの提案、パブリックコメントなど）について、以下の方法により実施する。

### 2. 実施項目

- (1) 策定委員会委員の公募
- (2) 市民アンケート
- (3) 市民ワークショップ
- (4) 各種団体との意見交換会（グループヒアリング）
- (5) 市議会からの意見聴取
- (6) 八戸市都市研究検討会（地域シンクタンク）からの意見聴取
- (7) 首都圏等で活躍する専門家からの意見聴取
- (8) パブリックコメント

#### ● 上記項目の内容・対象者数別の整理表

総合的	<p>【市民の意識や意見を深く把握しやすい】</p> <p>(1)策定委員会委員の公募 (5)市議会からの意見聴取 (6)八戸市都市研究検討会 ⇒ 地域課題等について深く議論し、意見を集め、計画の主要部分に反映する。</p>	<p>【多くの意識や意見を把握しやすい】</p> <p>(2)市民アンケート (8)パブリックコメント ⇒ 市民生活に密接に関わる意見を集め、計画の各分野に広く反映する。</p>	
	<p>【特定の分野ごとに専門的な意見を把握しやすい】</p> <p>(3)市民ワークショップ (4)各種団体との意見交換 (7)首都圏等の専門家からの意見聴取 ⇒ 特定の分野について、先進的な事例等を集め、計画の各分野に反映する。</p>	<p>※時間や経費等を考慮すると専門性の高い意見を多く集めることは困難</p>	
専門的	少ない	対象者数	多い

### 3. 実施概要

#### (1) 策定委員会委員の公募

- ①募集期間：令和元年5月20日（月）～6月17日（月）
- ②応募者数：7名

#### (2) 市民アンケート

① 目的	多岐にわたる分野について、市民意見を広く収集するために実施する。
② 実施時期	令和元（2019）年7～9月頃
③ 対象者	i) 無作為抽出の市民3,000人（18歳以上） ii) 市内の中高生及びその保護者1,000人程度
④ 調査内容	i) 無作為抽出の市民 A. 八戸市の現状把握（満足度及び重要度）に関する設問（選択形式及び自由記述） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 第6次八戸市総合計画策定時のアンケートを参考にしながら設問を設定し、市民満足度及び重要度を把握する。</li></ul> B. 東日本大震災からの復興に関する設問（選択形式及び自由記述） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 東日本大震災からの復興に関するこれまでの取組の現状評価及び復興に関する意識を把握する。</li></ul> C. 八戸市に関する設問（選択形式） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 八戸市に対する愛着や誇り、八戸市の魅力、人口減少・少子高齢化対策に関する市民意識を把握する</li></ul> D. 八戸市の未来に関する設問（選択形式） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 八戸市の未来に対する市民意識や、目指すべきまちのイメージを把握する。</li></ul> ii) 市内の中高生及びその保護者 A. 地域に対する意識や将来のライフプランに関する設問（選択形式及び自由記述） <ul style="list-style-type: none"><li>・ 地域に対する愛着や、将来的な居住に関する意識（他地域での生活希望の有無など）を把握する。</li></ul> <p>※まちづくりに関する自由意見を集め、テキストマイニング等により分析する。</p> <p>※詳しい内容は、調査票（案）を参照のこと。</p>
⑤ 調査方法	郵送で配布し、郵送で回収する。
⑥ 活用方法	施策立案の基礎情報とする。

### (3) 市民ワークショップ

① 目的	まちづくり全般について、市民意見を深く把握するために実施する。
② 実施時期	令和元（2019）年8、9月頃に2回程度
③ 対象者	1回の開催につき25名程度 ※より広く参加してもらうため、無作為抽出による案内送付を検討する
④ 内容	・八戸市の現状、まちづくりの課題について ・まちづくりの方向性について など
⑤ 活用方法	特定分野の施策を立案する際の基礎情報とする。

### (4) 各種団体との意見交換会（グループヒアリング）

① 目的	特定の分野に関して、市民意見を深く把握するために実施する。
② 実施時期	令和元（2019）年8、9月頃に5回程度
③ 対象者	・総合計画の策定に当たって留意すべき事項に関連する団体 i) 女性団体 ii) 市民活動団体 iii) 大学生 iv) 連合町内会 v) 経済団体 など
④ 内容	各団体の活動上の課題や今後の活動方針など
⑤ 活用方法	特定分野の施策を立案する際の基礎情報とする。

### (5) 市議会からの意見聴取

① 目的	まちづくり全般について、議員意見を深く把握するために実施する。
② 実施時期	適切な時期に随時
③ 対象者	市議会議員
④ 内容	計画の主要部分及び各分野の政策並びに施策
⑤ 活用方法	計画の主要部分（地域の現状や将来展望、まちづくりの基本方針など）及び各分野の政策・施策を検討する際の基礎情報とする。

#### (6) 八戸市都市研究検討会（地域シンクタンク）からの意見聴取

① 目的	特定の事項に関して、専門的な意見を把握するために実施する。
② 実施時期	令和元（2019）年7月から9月頃に複数回
③ 対象者	八戸市都市研究検討会プロジェクトチーム（高等教育機関の教員、自治体職員で構成）
④ 調査内容	地域が抱える重要課題など
⑤ 活用方法	計画の主要部分（地域の現状や将来展望、まちづくりの基本方針など）を検討する際の基礎情報とする。

#### (7) 首都圏等で活躍する専門家からの意見聴取

① 目的	全国の先進的な事例等を把握するために実施する。
② 実施時期	令和元（2019）年8、9月頃
③ 対象者	八戸特派大使5名程度
④ 調査内容	各分野における全国の先進的な事例など
⑤ 活用方法	計画の主要部分（地域の現状や将来展望、まちづくりの基本方針など）及び各分野の政策・施策を検討する際の基礎情報とする。

#### (8) パブリックコメント

① 目的	総合計画全体について、市民意見を広く収集するために実施する。
② 実施時期	令和2（2020）年5、6月頃
③ 対象者	市民
④ 調査内容	策定委員会による総合計画（原案）
⑤ 活用方法	パブリックコメントを踏まえ、策定委員会（最終案）を取りまとめる。